



空き家利用促進補助金

空き家を利活用して養老町に暮らし続ける人へ、住宅などの改修費の一部を補助し、移住定住を支援します
(※1住宅につき1回限りの交付となります)。



補助対象者

- ①空き家所有者、またはこれから購入予定の人
- ②所有する空き家をリフォームして貸す予定の人
- ③空き家を借りてリフォームする予定の人
 - ・①②③の物件で10年以上定住する人
 - ・補助対象者と同じ世帯に同居する全員が町税などの滞納がない人



補助対象住宅条件

3年以上空き家になっている専用住宅または併用住宅(居宅部分のみ)

【補助対象住宅】

- ①町空き家バンクに登録されている物件
- ②町の空き家の実態調査において把握している物件
 - ①②の物件で ア耐震基準に適合していること
 - イ建築基準法および関連規定に適合していること



対象経費

外壁、台所、風呂、トイレその他内装の改修で次のいずれも該当すること

- ①補助対象経費が、20万円以上のもの
- ②町内業者により施工されるもの
- ③交付決定日より2か月以内に工事着手するもの



補助金額

補助対象経費の2分の1 上限30万円(基本補助額と加算補助額の合計)

- ・基本補助 補助対象経費の6分の1 上限10万円
- ・加算補助
 - ①移住加算 町外からの転入者の場合は10万円加算
 - ②子ども加算 補助を受ける世帯に中学生以下の子どもがいる場合は、子ども1人につき5万円を加算
 - ③空き家・空き地バンク利用加算 町空き家・空き地バンクに登録している物件をリフォームして利活用する場合は、5万円を加算

問 建設課 ☎32-5081



<★再婚希望・理解者★限定>ヨロ婚ミニ



再婚を希望する人・再婚に理解のある人に参加者を限定したヨロ婚ミニを開催します！小規模・少人数なので、お気軽に参加ください。

- | | | | |
|----------|--|----------|------------------------|
| ●日 に ち | 6月9日(日) | ●時 間 | 13時～14時30分 |
| ●場 所 | 山口会館2階 | ●参 加 条 件 | 再婚を希望する・再婚に理解のある20～45歳 |
| ●参 加 定 員 | 男女各5人 | ●参 加 費 | 男女一律500円 |
| ●そ の 他 | 参加申込多数の場合は選考となります(選考優先順位あり) 受付締切後のキャンセルはキャンセル料として参加費全額をいただきます | | |
| ●申込受付期間 | 5月1日(水)～5月24日(金) | | |
| ●申 込 方 法 | 【コンサポようろう】ホームページより直接申込 URL: http://konsapo-yoro.com/ | | |



[コンサポようろう]
ホームページ

主催・運営 町婚活センターの会